

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	製図専門課程(工業)	建築工学科	平成13年文部科学省告示第25号	-																			
学科の目的	建築の基礎的な知識と技術を1から身につけ、建物づくり・街づくり・都市づくりまで学ぶ。また、実践的な内容を重視した授業では、実社会で活用されているCADやCGの技術を生かして、自己表現ができるプレゼンテーション能力を養成する。																						
認定年月日	平成29年9月5日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3	年間	3466時間	1258時間	396時間	1546時間	34時間	232時間																
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	87人	7人	10人	13人	23人																		
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月9日 ■春季:3月21日~4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動		■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業生数 23 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 21.7 % ■その他 ・進学者数: 17人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・就職希望せず 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	18人	合格発表は12月								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
二級建築士	②	18人	合格発表は12月																				
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成28年4月1日時点において、在学者89名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者83名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 6.7 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩本 静男	神奈川大学	2015/11/1～2017/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 建築学部部長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2017/3/16～2019/3/17(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後建築業界で導入が進むと思われるBIMについて、現在の企業における導入状況、使用する際のメリットやデメリットを各委員のほうから詳しく話してもらい、学校での授業における導入方についてアドバイスをもらい、改善に活用している。授業外でも、2年前より学生のBIMコンテストに参加するようになり、作品を作り上げる時の指導の際に、委員からのアドバイスを活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富な的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目: 建築設計Ⅰ

内容: 建築の基本となる「住宅」について学ぶ。線の引き方から透視図の原理、模型の製作方法、図面の読み方・描き方、そしてゼロから現実の敷地に自分のコンセプトを基に建築物として完成させ、施主にプレゼンテーションが出来ることを目標とする。連携企業には、課題の作成、実際の現場での図面表現、構造・設備におけるアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換し、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 建築設計Ⅱ

内容: 主に公共建築等の比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」「図書館」「美術館」である。様々な用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 建築設計Ⅲ

内容: 建物単体のデザインではなく、ランドスケープや街区計画まで視野に入れた幅広いデザインを学ぶ。課題とするエリアは現実に在る、特定の通りや地域を想定して行う。このエリアの選定から連携企業のアドバイスを受けながら、課題の要綱作りを行う。その他、役所調査や現地調査、法令・条例などの調査にも協力を仰ぐ。特に、連携企業から与えられる、課題エリアにおける問題点・改善点などの示唆は重要である。設計事務所の担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 卒業制作

内容: 敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	有限会社 アトリエオヴニー建築設計事務所

建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をととして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため”“生活するため”の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	株式会社 アーキショップ
建築設計Ⅱ	「建築設計Ⅱ」は建築設計Ⅰで学んだ住宅の設計を基礎にして、集合住宅・美術館・図書館・小学校等公共性の高い建物の設計に取り組む。小学校以外の課題では、短期間で細かな諸条件を纏め上げることを要求される。それは様々なプログラムを効率よく解き、カタチにまで昇華させる訓練を目的としたものである。	建築座アーキテクトスタジオ
建築設計Ⅲ	「建築設計Ⅲ」では建築設計Ⅰ・Ⅱの総まとめとして、豊かで美しい良質な都市空間・都市景観をグループ(3~4名)で計画する。既存の都市空間を調査・分析し、諸問題の解決を探り、新たな提案をプレゼンテーションする。空間構成からディテールの設計まで計画をまとめる能力を養うことを目標とする。	有限会社 アトリエオヴニー建築設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換を基に、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導の下研修を行った。特に、最新の設計ツールであるBIMの動向及びその実践的な操作修得までの研修を実施した。

- 期日:平成28年2月8日(月) 対象:全教員 主催:株式会社日建設計
- 期日:平成28年4月15日(金) 対象:建築学部教員3名 主催:TOTOギャラリー・間
- 期日:平成28年7月28日(木) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)住宅資材センター
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員2名 主催:株式会社叶設計
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員1名 主催:株式会社善設計
- 期日:平成29年2月10日(金) 対象:全教員 主催:安藤忠雄建築研究所
- 期日:毎月1回、年12回 対象:建築学部教員1名 主催:NPO法人「家づくりの会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修を行った。また、昨年度同様、「心の問題」を抱えた学生との対応に有効と思われる研修に、積極的に参加した。また、数年前から実施している、全教員による定期校内研修も継続して行った。

- 期日:平成28年4月~平成28年12月計8回 対象:建築学部教員11名 校内研修
- 期日:平成28年7月26日(火)~7月27日(水) 対象:建築学部教員2名 主催:東京都私学財団

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 期日:平成29年2月17日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)エー・エム・エーデザイン建築設計事務所
- 期日:平成29年7月24日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:(社)日本経営危機管理協会
- 期日:平成29年9月15日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:教育プログラム評価委員会
- 期日:平成29年11月25日(土) 対象:建築学部教員1名 主催:全国専門学校建築教育連絡協議会
- 期日:平成30年2月17日(土) 対象:全教員 主催:(株)楨総合計画事務所

②指導力の修得・向上のための研修等

○期日:平成29年4月～平成29年12月計8回 対象:建築学部教員10名 校内研修

○期日:平成29年5月12日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会

○期日:平成29年7月3日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会

○期日:平成29年5月～平成29年7月計7回 対象:建築学部教員2名 主催:東京都専修学校各種学校協会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)建築工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	3 後	232	7	△	△	○	○		△	○	○
○			建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため”“生活するため”の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	1 通	272	9	△	△	○	○		△	○	○
○			建築設計Ⅱ	「建築設計Ⅱ」は建築設計Ⅰで学んだ住宅の設計を基礎にして、集合住宅・美術館・図書館・小学校等公共性の高い建物の設計に取り組む。小学校以外の課題では、短期間で細かな諸条件を纏め上げることを要求される。それは様々なプログラムを効率よく解き、カタチにまで昇華させる訓練を目的としたものである。	2 通	368	12	△	△	○	○		△	○	○
○			建築設計Ⅲ	「建築設計Ⅲ」では建築設計Ⅰ・Ⅱの総まとめとして、豊かで美しい良質な都市空間・都市景観をグループ(3~4名)で計画する。既存の都市空間を調査・分析し、諸問題の解決を探り、新たな提案をプレゼンテーションする。空間構成からディテールの設計まで計画をまとめる能力を養うことを目標とする。	3 後	206	6	△	△	○	○		△	○	○
○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は一年間を通して行い、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1 通	66	4	○			○		○		

○		建築計画 I	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1 通	66	4	○		○	○				
○		福祉住環境計画	近年は、高齢化時代を迎え、住宅で高齢者が自立して安全に生活できる環境が求められている。そのため、高齢者や障害者に対する快適住環境の要求度が高まっていることを配慮し、在学中に福祉住環境コーディネーター3級の検定試験を全員で受験し、その基礎知識を学習する。	1 後	34	2	○		○	○				
○		建築環境工学 I	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1 前	32	2	○		○	○				
○		建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1 通	66	4	○		○	○				
○		建築空調・衛生設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画に必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。 また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	1 通	66	4	○		○	○				
○		建築電気設備	受変電設備から通信設備まで概要を解説し、電灯設備では、光速法による照度計算、逐点法による照度計算も行う。演習課題として、住宅の照明計画を行い、証明提案図を作成する。	1 後	34	2	○		○	○				
○		建築構造力学 I	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1 通	66	4	○		○	○				

○			建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1通	66	4	○	○	○									
○			建築基礎製図	建築を携わってゆく上で最低限必要である「製図」について、最初に学ぶ実技授業である。初心者や経験者も含めて、体と頭で記憶し建築の基本を学んでゆく為に、シャープペンの持ち方から始まり、用具の使い方、文字記号、線の種類、製図とは何かを実技を通して体験的に学習する。	1前	32	1		○	○	○								
○			建築製図 I	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1前	64	2		○	○	○								
○			建築製図 II	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	1後	68	2		○	○	○								
○			建築CAD演習 I	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはAutoCADを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1通	132	4		○	○	○								
○			建築課題研究 I	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1通	94	3		○	○	○								

○		建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2通	66	4	○			○	○		
○		建築環境工学Ⅱ	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境および音環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	2後	34	2	○			○	○		
○		建築法規Ⅱ	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2通	66	4	○			○	○		
○		建築構造力学Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2通	66	4	○			○	○		
○		建築一般構造Ⅱ	前期は主として、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法も学習する。後期は、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2前	32	2	○			○	○		
○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への使い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2後	34	2	○			○	○		

○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2通	66	4	○		○	○								
○		建築積算	基本的な意匠図、構造図の積算的な読み方を理解すると同時に、建築数量積算基準に基づき、土木、躯体、仕上げの数量の求め方を学ぶ。最終的には、簡単な鉄筋コンクリート造の設計例を用いて、実施工事費を算出する技術を習得する。	2後	34	2	○		○	○								
○		建築計画演習	前期は、中層集合住宅の基準階と住戸の模写を最初に行う。次にフラット型住戸の平面計画を演習し、併せて住戸専有面積に対する収納面積の割合を学ぶ。更に外部計画として、平面式の駐車場計画と広場兼遊歩道の計画を行う。後期は、事務所ビルの基準階コア計画と、執務空間のオフィスレイアウトを演習する。図書館と診療所の平面計画も、法規制と与条件を守りながら学習する。	2通	66	2		○	○	○								
○		建築設備設計	近年の建築は、省エネや資源再利用といった発想が不可欠になってきている。建築を取り巻く基礎的な環境を理解し、建築設計に役立てることを目標とする。演習問題には、一級・二級建築士の過去問題を採用し、受験対策としても対応できる指導内容とする。	2通	66	2			○	○	○							
○		建築CAD演習Ⅱ	3DソフトのShadeを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	2通	132	4		○	○	○								
○		建築作品研究	歴史的な建築物、話題の現代建築物、特徴的な町並み・ランドスケープなどを、教室や本などで知識を得、机上で理解するのではなく現地へ行って、実際に自分の五感の全てで理解することを目的とする。書籍による事前の研究と訪問した後のレポートの作成を行なう。	2後	34	1			○	○	○							
○		建築課題研究Ⅱ	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2通	90	3			○	○	○							

○		建築測量	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	3 後	34	1				○	○	○		
○		建築課題研究Ⅲ	指定された幾つかのテーマに基づき、自分で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	3 通	90	3				○	○	○		
○		ビジネス実務・表現、社会人教育	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	3 前	32	2	○			○	○			
○		実用英会話	旅行英会話を通じて、日常の会話を習得する。挨拶・感謝の基本表現の仕方から、各場面別の表現の仕方を学習する。最低限の基礎的な英会話を身に付ける事が目的である。	3 前	32	2	○			○	○			
○		建築材料実験	建築材料は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	3 後	34	1				○	○	○		
合計				4 3 科目		3 4 6 6 単位時間 (1 4 6 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。	1 学年の学期区分	2 期	
	1 学期の授業期間	1 9 週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																					
工業	製図専門課程(工業)	建築設計デザイン科 (建築デザインコース)		平成15年文部科学省告示 第21号	-																					
学科の目的	建築の基礎知識を丁寧に学び、実技・実習を多くこなすことで建築業界で活躍するための基礎を身につけ、製図の基本的な演習はもちろん、最新のソフトを取り入れたCADの演習で、実践的な技術を学ぶことを目的とする。																									
認定年月日	平成12年11月20日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																			
2	昼間	2312時間	924時間	364時間	894時間	34時間	96時間																			
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人	75人	5人	10人	13人	23人																					
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:7月20日~8月31日 ■冬 季:12月24日~1月9日 ■春 季:3月21日~4月10日 ■学 年 末:3月31日		卒業・進級 条件	・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 30 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 6.7 % ■その他 ・進学者数: 25人 本校上級課程の建築設計研究科に進学23名、他校に進学2名 ・就職希望せず 1人 ・自営、資格 2人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>合格発表は 12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	23人	合格発表は 12月												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
二級建築士	②	23人	合格発表は 12月																							
中途退学 の現状	■中途退学者 5 名 平成28年4月1日時点において、在学者71名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者66名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 7.0 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩本 静男	神奈川大学	2015/11/1～2017/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 建築学部部長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2017/3/16～2019/3/17(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後建築業界で導入が進むと思われるBIMについて、現在の企業における導入状況、使用する際のメリットやデメリットを各委員のほうから詳しく話してもらい、学校での授業における導入方についてアドバイスをもらい、改善に活用している。授業外でも、2年前より学生のBIMコンテストに参加するようになり、作品を作り上げる時の指導の際に、委員からのアドバイスを活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目:建築設計Ⅱ

内容:主に公共建築等の比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」「図書館」「美術館」である。様々な用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目:卒業制作

内容:敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実在即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築設計Ⅱ	「建築設計Ⅱ」では、主に公共建築物の比較的大規模な建ても設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」、「図書館」及び「美術館」である。様々な用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の基、実際にクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換を行い、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	株式会社相坂研介設計アトリエ

卒業制作	「卒業制作」では、敷地の選定、企画の立案等を自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規、構造、施設用途、建物コンセプト等、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。	株式会社相坂研介設計アトリエ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換を基に、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導の下研修を行った。特に、最新の設計ツールであるBIMの動向及びその実践的な操作修得までの研修を実施した。

- 期日:平成28年2月8日(月) 対象:全教員 主催:株式会社日建設計
- 期日:平成28年4月15日(金) 対象:建築学部教員3名 主催:TOTOギャラリー・間
- 期日:平成28年7月28日(木) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)住宅資材センター
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員2名 主催:株式会社叶設計
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員1名 主催:株式会社善設計
- 期日:平成29年2月10日(金) 対象:全教員 主催:安藤忠雄建築研究所
- 期日:毎月1回、年12回 対象:建築学部教員1名 主催:NPO法人「家づくりの会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修を行った。また、昨年度同様、「心の問題」を抱えた学生との対応に有効と思われる研修に、積極的に参加した。また、数年前から実施している、全教員による定期校内研修も継続して行った。

- 期日:平成28年4月～平成28年12月計8回 対象:建築学部教員11名 校内研修
- 期日:平成28年7月26日(火)～7月27日(水) 対象:建築学部教員2名 主催:東京都私学財団

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 期日:平成29年2月17日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)エー・エム・エーデザイン建築設計事務所
- 期日:平成29年7月24日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:(社)日本経営危機管理協会
- 期日:平成29年9月15日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:教育プログラム評価委員会
- 期日:平成29年11月25日(土) 対象:建築学部教員1名 主催:全国専門学校建築教育連絡協議会
- 期日:平成30年2月17日(土) 対象:全教員 主催:(株)楨総合計画事務所

②指導力の修得・向上のための研修等

- 期日:平成29年4月～平成29年12月計8回 対象:建築学部教員10名 校内研修
- 期日:平成29年5月12日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会
- 期日:平成29年7月3日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会
- 期日:平成29年5月～平成29年7月計7回 対象:建築学部教員2名 主催:東京都専修学校各種学校協会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)建築設計デザイン科(建築デザインコース))平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は一年間を通して行い、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2通	66	4	○			○		○		
○			福祉住環境計画	近年は、高齢化時代を迎え、住宅で高齢者が自立して安全に生活できる環境が求められている。そのため、高齢者や障害者に対する快適住環境の要求度が高まっていることを配慮し、在学中に福祉住環境コーディネーター3級の検定試験を全員で受験し、その基礎知識を学習する。	1後	34	2	○			○		○		

○		建築環境工学 I	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1 前	32	2	○			○	○		
○		建築環境工学 II	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境および音環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。さらに、空調設備及び衛生設備に関する基本的な設計手法や設備図面の読み方及び描き方を習得する。	2 後	34	2	○			○	○		
○		建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1 通	66	4	○			○	○		
○		建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2 通	66	4	○			○	○		
○		建築空調・衛生設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画に必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	1 通	66	4	○			○	○		
○		建築電気設備	受変電設備から通信設備まで概要を解説し、電灯設備では、光速法による照度計算、逐点法による照度計算も行う。演習課題として、住宅の照明計画を行い、証明提案図を作成する。	1 後	34	2	○			○			

○		建築構造力学 Ⅰ	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1 通	66	4	○			○		○	
○		建築構造力学 Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2 通	66	4	○			○		○	
○		建築一般構造 Ⅰ	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1 通	66	4	○			○		○	
○		建築一般構造 Ⅱ	前期は主として、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法も学習する。後期は、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2 前	32	2	○			○		○	
○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への使い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2 後	34	2	○			○		○	
○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2 通	66	4	○			○		○	

○		建築積算	基本的な意匠図、構造図の積算的な読み方を理解すると同時に、建築数量積算基準に基づき、土木、躯体、仕上げの数量の求め方を学ぶ。最終的には、簡単な鉄筋コンクリート造の設計例を用いて、実施工事費を算出する技術を習得する。	2前	32	2	○		○	○				
○		建築計画演習	前期は、中層集合住宅の基準階と住戸の模写を最初に行う。次にフラット型住戸の平面計画を演習し、併せて住戸専有面積に対する収納面積の割合を学ぶ。更に外部計画として、平面式の駐車場計画と広場兼遊歩道の計画を行う。後期は、事務所ビルの基準階コア計画と、執務空間のオフィスレイアウトを演習する。図書館と診療所の平面計画も、法規制と与条件を守りながら学習する。	2前	32	1		○	○	○				
○		建築基礎製図	建築を携わってゆく上で最低限必要である「製図」について、最初に学ぶ実技授業である。初心者や経験者も含めて、体と頭で記憶し建築の基本を学んでゆく為に、シャープペンの持ち方から始まり、用具の使い方、文字記号、線の種類、製図とは何かを実技を通して体験的に学習する。	1前	32	1			○	○	○			
○		建築製図Ⅰ	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1前	64	2			○	○	○			
○		建築製図Ⅱ	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	1後	68	2			○	○	○			
○		建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため”“生活するため”の空間を理解する。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	1通	280	9			○	○	○			

○		建築設計Ⅱ	「建築設計Ⅱ」は建築設計Ⅰで学んだ住宅の設計を基礎にして、集合住宅・美術館・図書館等公共性の高い建物の設計に取り組む。課題では、短期間で細かな諸条件を纏め上げることを要求される。それは様々なプログラムを効率よく解き、カタチにまで昇華させる訓練を目的としたものである。	2 前	206	6	△	△	○	○	△	○	○
○		設計演習	2級建築士試験では、敷地、建物規模、その他の条件について実務で出会うような複雑な想定はない。設計製図試験は2級建築士として設計監理業務が行われる基本的な、能力を問われるものとなる。一般に木造2階建・延べ面積200㎡前後の計画となるが、CAD化が進んだ現在では短期間で、設計製図一式を書き上げることは難しい。また設計製図は実務経験だけで対応することは難しく、試験向きの設計方法によらなくてはならない。設計製図のテクニック、基本単位空間の習得、等実際の試験での進め方に沿って実践をする。	2 後	68	2		△	○	○	△	○	
○		建築総合設備演習	近年の建築は、省エネや資源再利用といった発想が不可欠になってきている。建築を取り巻く基礎的な環境を理解し、建築設計に役立てることを目標とする。演習問題には、一級・二級建築士の過去問題を採用し、受験対策としても対応できる指導内容とする。	2 通	66	2	○			○	○		
○		建築CAD演習Ⅰ	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはAutoCADを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1 通	132	4			○	○	○		
○		建築CAD演習Ⅱ	3DソフトのSketchUpを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	2 通	66	2			○	○	○		

○		建築測量	建築工事に必要かつ十分な、測定の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	2 後	34	1				○	○		○	
○		建築材料実験	建築材料は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	2 後	34	1				○	○		○	
○		建築作品研究	歴史的な建築物、話題の現代建築物、特徴的な町並み・ランドスケープなどを、教室や本などで知識を得、机上で理解するのではなく現地へ行って、実際に自分の五感の全てで理解することを目的とする。書籍による事前の研究と訪問した後のレポートの作成を行なう。	2 後	34	1				○	○		○	
○		建築課題研究 Ⅰ	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	86	2				○	○		○	
○		建築課題研究 Ⅱ	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2 通	90	3				○	○		○	
○		卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	2 後	96	3	△	△	○	○		△	○	○

○			ビジネス実務・表現、社会人教育	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	2 前	32	2	○			○							
合計				34科目				2312単位時間(98単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	19週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
工業	製図専門課程(工業)	建築設計デザイン科 (環境デザインコース)		平成15年文部科学省告示 第21号	-																	
学科の目的	建築の基礎知識を丁寧に学び、実技・実習を多くこなすことで建築業界で活躍するための基礎を身につけ、製図の基本的な演習はもちろん、最新のソフトを取り入れたCADの演習で、実践的な技術を学ぶことを目的とする。																					
認定年月日	平成12年11月20日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技															
2	2312時間		1122時間	264時間	830時間	34時間	62時間															
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
60人	68人	3人	10人	13人	23人																	
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月9日 ■春季:3月21日~4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 3.7 % ■その他 ・進学者数: 26人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>合格発表は 12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	26人	合格発表は 12月								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
二級建築士	②	26人	合格発表は 12月																			
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 9.7 % 平成28年4月1日時点において、在学者72名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者65名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩本 静男	神奈川大学	2015/11/1～2017/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 建築学部部長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2017/3/16～2019/3/17(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後建築業界で導入が進むと思われるBIMについて、現在の企業における導入状況、使用する際のメリットやデメリットを各委員のほうから詳しく話してもらい、学校での授業における導入方についてアドバイスをもらい、改善に活用している。授業外でも、2年前より学生のBIMコンテストに参加するようになり、作品を作り上げる時の指導の際に、委員からのアドバイスを活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富な的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目: リノベーション設計

内容: 既存の住宅、商業施設等の比較的小・中規模な建物を対象に、老朽化や生活様式の変化に対応すべく、サステイナブルなアイデアを盛り込んだリノベーションを行う。さらに、リノベーションに必要な建築計画・構造・設備等を再確認するとともに、建物の用途ごとの特性を理解した上で、用途変更(コンバージョン)まで視野に入れた内容とする。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目: 卒業制作

内容: 実在の敷地に建つ既存建築物のリノベーション設計、または、実在の敷地における既存建物の新築(建て替え)による設計を行う。その際、本コースの特徴である日射・通風・緑化等の自然エネルギーを活用したパッシブな提案を求める。実際の作業の成果物である「作品」は、法規・構造・用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
リノベーション設計	既存の住宅、商業施設等の比較的小・中規模な建物を対象に、老朽化や生活様式の変化に対応すべく、サステイナブルなアイデアを盛り込んだリノベーションを行う。さらに、リノベーションに必要な建築計画・構造・設備等を再確認するとともに、建物の用途ごとの特性を理解した上で、用途変更(コンバージョン)まで視野に入れた内容とする。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	株式会社あいかわさとう建築設計事務所

卒業制作	<p>実在の敷地に建つ既存建築物のリノベーション設計、または、実在の敷地における既存建物の新築(建て替え)による設計を行う。その際、本コースの特徴である日射・通風・緑化等の自然エネルギーを活用したパッシブな提案を求める。実際の作業の成果物である「作品」は、法規・構造・用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。</p>	株式会社あいかわさとう建築設計事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 連携企業との密な情報交換を基に、実務に必要なでかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導の下研修を行った。特に、最新の設計ツールであるBIMの動向及びその実践的な操作修得までの研修を実施した。

- 期日:平成28年2月8日(月) 対象:全教員 主催:株式会社日建設計
- 期日:平成28年4月15日(金) 対象:建築学部教員3名 主催:TOTOギャラリー・間
- 期日:平成28年7月28日(木) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)住宅資材センター
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員2名 主催:株式会社叶設計
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員1名 主催:株式会社善設計
- 期日:平成29年2月10日(金) 対象:全教員 主催:安藤忠雄建築研究所
- 期日:毎月1回、年12回 対象:建築学部教員1名 主催:NPO法人「家づくりの会」

② 指導力の修得・向上のための研修等
 若手教員育成のための外部研修を行った。また、昨年度同様、「心の問題」を抱えた学生との対応に有効と思われる研修に、積極的に参加した。また、数年前から実施している、全教員による定期校内研修も継続して行った。

- 期日:平成28年4月～平成28年12月計8回 対象:建築学部教員11名 校内研修
- 期日:平成28年7月26日(火)～7月27日(水) 対象:建築学部教員2名 主催:東京都私学財団

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 期日:平成29年2月17日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)エー・エム・エーデザイン建築設計事務所
- 期日:平成29年7月24日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:(社)日本経営危機管理協会
- 期日:平成29年9月15日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:教育プログラム評価委員会
- 期日:平成29年11月25日(土) 対象:建築学部教員1名 主催:全国専門学校建築教育連絡協議会
- 期日:平成30年2月17日(土) 対象:全教員 主催:(株)楨総合計画事務所

②指導力の修得・向上のための研修等

- 期日:平成29年4月～平成29年12月計8回 対象:建築学部教員10名 校内研修
- 期日:平成29年5月12日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会
- 期日:平成29年7月3日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会
- 期日:平成29年5月～平成29年7月計7回 対象:建築学部教員2名 主催:東京都専修学校各種学校協会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)建築設計デザイン科(環境デザインコース))平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は一年間を通して行い、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2通	66	4	○			○		○		
○			福祉住環境計画	近年は、高齢化時代を迎え、住宅で高齢者が自立して安全に生活できる環境が求められている。そのため、高齢者や障害者に対する快適住環境の要求度が高まっていることを配慮し、在学中に福祉住環境コーディネーター3級の検定試験を全員で受験し、その基礎知識を学習する。	1後	34	2	○			○		○		

○		建築環境工学 I	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1 前	32	2	○			○		○	
○		建築環境工学 II	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境および音環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。さらに、空調設備及び衛生設備に関する基本的な設計手法や設備図面の読み方及び描き方を習得する。	2 後	66	4	○			○		○	
○		建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1	66	4	○			○		○	
○		建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2 通	66	4	○			○		○	
○		建築空調・衛生設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	1 通	66	4	○			○		○	

○		建築空調設備 設備Ⅱ	設備業界で役に立つ空調設備設備に関する知識を習得することを目標とする。基本的に住宅やオフィスビルを題材に空気環境の設計方法及び表現方法の基礎を学ぶ。	2 通	66	4	○			○	○		
○		建築給排水・ 衛生設備Ⅱ	環境コースにおいて、業界で役に立つ必要最低限の給排水衛生設備設計に関する知識を習得することを目標とする。基本的に住宅やオフィスビルを題材に水回りの設計方法および表現方法の基礎を学ぶ。特に、近年重視されているエコ、省エネの手法についても学ぶ	2 通	66	4	○			○	○		
○		建築電気設備 Ⅰ	受変電設備から通信設備まで概要を解説し、電灯設備では、光速法による照度計算、逐点法による照度計算も行う。演習課題として、住宅の照明計画を行い、証明提案図を作成する。	1 後	34	2	○			○	○		
○		建築電気設備 Ⅱ	電気設備計算書の作成方法を解説する。また、弱電設備の代表的な設備である電話設備、放送設備、テレビ共同受信設備等について理解を深める。	2 通	66	4	○			○	○		
○		建築構造力学 Ⅰ	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1 通	66	4	○			○	○		
○		建築構造力学 Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2 通	66	4	○			○	○		

○		建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1 通	66	4	○			○		○	
○		建築一般構造 II	前期は主として、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法も学習する。後期は、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2 前	32	2	○			○		○	
○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への用い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2 後	34	2	○			○		○	
○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2 通	66	4	○			○		○	
○		建築基礎製図	建築を携わってゆく上で最低限必要である「製図」について、最初に学ぶ実技授業である。初心者や経験者も含めて、体と頭で記憶し建築の基本を学んでゆく為に、シャープペンの持ち方から始まり、用具の使い方、文字記号、線の種類、製図とは何かを実技を通して体験的に学習する。	1 前	32	1				○	○		○

○		建築製図Ⅰ	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1 前	64	2				○	○	○		
○		建築製図Ⅱ	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	1 後	68	2				○	○	○		
○		建築設計Ⅰ	「建築設計Ⅰ」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため” “生活するため” の空間を理解する。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す” 方法を身に付けることを目的とする。	1 通	280	9				○	○	○		
○		エコデザイン演習	エネルギーの削減を目指すためには、自然環境を上手に利用して、熱や光環境を整える建築設計が求められている。環境工学で学んだ知識を用いて、住宅設計を行う。	2 通	66	2				○	○	○		

○			リノベーション設計	既存の住宅、商業施設等の比較的小・中規模な建物を対象に、老朽化や生活様式の変化に対応すべく、サステイナブルなアイデアを盛り込んだリノベーションを行う。さらに、リノベーションに必要な建築計画・構造・設備等を再確認するとともに、建物の用途ごとの特性を理解した上で、用途変更（コンバージョン）まで視野に入れた内容とする。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	2 前	142	4	△	△	○	○	△	○	○
○			建築CAD演習Ⅰ	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼン方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはAutoCADを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1 通	132	4			○	○	○		
○			建築CAD演習Ⅱ	3DソフトのSketchUpを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	2 通	66	2			○	○	○		
○			建築測量	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	2 後	34	1			○	○	○		

○		建築材料実験	建築材料は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	2 後	34	1				○	○	○		
○		建築作品研究	歴史的な建築物、話題の現代建築物、特徴的な町並み・ランドスケープなどを、教室や本などで知識を得、机上で理解するのではなく現地へ行って、実際に自分の五感の全てで理解することを目的とする。書籍による事前の研究と訪問した後のレポートの作成を行なう。	2 後	34	1				○	○	○		
○		建築課題研究 I	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	86	2				○	○	○		
○		建築課題研究 I	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	86	2				○	○	○		
○		建築課題研究 II	指定された幾つかのテーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめ、発表する。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2 通	90	3				○	○	○		

○		卒業制作	実在の敷地に建つ既存建築物のリノベーション設計、または、実在の敷地における既存建物の新築（建て替え）による設計を行う。その際、本コースの特徴である日射・通風・緑化等の自然エネルギーを活用したパッシブな提案を求める。実際の作業の成果物である「作品」は、法規・構造・用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。	2 後	62	2	△	△	○	○	△	○	○
○		ビジネス実務・表現、社会人教育	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	2 前	32	2	○		○		○		
合計				3 4 科目	2312単位時間 (104 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
工業	製図専門課程(工業)	建築インテリア工学科	平成15年文部科学省告示 第14号	-																		
学科の目的	インテリアデザイン(カラーコーディネーション・インステレーション・ライティングプラン・照明デザイン・エクステリアデザイン)・建築デザインを学び、インテリアコーディネーターから1級建築士まで取得するプロフェッショナルを育成することを目的とする。																					
認定年月日	平成11年12月20日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
3	3498時間	668時間	1120時間	1568時間	30時間	112時間																
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
90人	69人	3人	10人	12人	22人																	
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月9日 ■春季:3月21日~4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 7.1 % ■その他 ・進学者数: 12人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・就職希望せず 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	12人	合格発表は12月								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
二級建築士	②	12人	合格発表は12月																			
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 1.8 % 平成28年4月1日時点において、在学者56名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者55名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ノンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
長薦 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生による特別講義について、前年度前期に見留委員にお願いして実施したことについての総括を行い、今後も委員以外の卒業生も招き、継続して実施していくことを決定した。また、特別講義について、ホームページでも積極的に発信していくことを決め、広報に依頼した。また、毎年10月に実施している優秀作品講評会について、学外の講評者(高橋委員・見留委員)を招いて実施したことについて意見交換を行い、効果があったことを確認し、今後も継続していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目:建築製図Ⅰ(木造)

内容:造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:設計演習Ⅱ(商業施設)

内容:主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:ライティングプラン

内容:照明計画の理論、光源の種類やその物理的な性質、照明の方法と空間的な効果の関係等について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:建築設備

内容:建築計画上必要な設備設計について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、設備設計に秀でた設備設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ(木造)	<p>造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	スペースデザイン建築設計室
設計演習Ⅱ(商業施設)	<p>主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	黒川哲志建築設計事務所
ライティングプラン	<p>照明計画の理論、光源の種類やその物理的な性質、照明の方法と空間的な効果の関係等について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	スペースデザイン建築設計室

建築設備	<p>建築計画上必要な設備設計について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、設備設計に秀でた設備設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	
------	---	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行った。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席した。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成28年1月27日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社カンディハウス |
| ○期日:平成28年5月25日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成28年7月6日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社stream |
| ○期日:平成28年11月26日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |
| ○期日:平成28年11月30日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:インテリア事務所mis |

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- | | | |
|----------------------------|----------------|--------------------------------|
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会、公益財団法人東京都私学財団 |
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月5日(金) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月27日(土) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:アプリクラフト株式会社 |
| ○期日:平成28年7月26日(火)~7月27日(水) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会 |
| ○期日:平成28年2月~平成28年11月計8回 | 対象:インテリア学部教員9名 | 校内研修 |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行う予定である。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席する予定である。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成29年4月24日(月) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社mis |
| ○期日:平成29年5月17日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成29年6月21日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:デザイン事務所PHILIAMITY |
| ○期日:平成29年11月1日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社パナホーム |
| ○期日:平成29年11月25日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- 期日：平成29年3月27日(月) 対象：インテリア学部教員1名 主催：FabCafe東京
- 期日：平成29年8月25日(金) 対象：インテリア学部教員1名 主催：株式会社A&A
- 期日：平成29年9月12日(火) 対象：インテリア学部教員1名 主催：グラフィソフトジャパン株式会社
- 期日：平成29年9月21日(木) 対象：インテリア学部教員1名 主催：東リ株式会社
- 期日：平成29年2月～平成29年11月計8回 対象：インテリア学部教員9名 校内研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			建築史	建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1後	34	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及びホテルの計画を学習する。また、事務所ビル及び図書館、学校等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	3前	32	2	○			○		○		
○			建築一般構造Ⅰ	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1通	66	4	○			○		○		

(別紙様式 4)

授業科目等の概要

(製図専門課程 (工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築一般構造 II	主として、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2後	34	2	○			○		○		
○			建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2通	66	4	○			○		○		
○			構造力学 I	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	2通	66	4	○			○		○		

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			構造力学Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	3後	34	2	○			○		○		
○			建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への使い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2後	34	2	○			○		○		
○			建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	3後	34	2	○			○		○		
○			環境工学	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	3後	34	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	3前	32	2	△	△	○	○		△		○
○			カラーコーディネーション	色彩はデザインの基礎となる重要な要素である。色彩に関する基本的知識を学習すると共に、平面・立体・空間・環境など、多様な条件において造形や空間表現などへ応用できる能力の習得をめざす。色と光、色の表示、色の視覚効果、色彩心理、配色技法など、人間が色を知覚する生活環境との関連性において、色彩相互の調和ある効果的活用と色彩計画について学習する。演習は、カラーコーディネーター3級試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	1前	32	2	○			○		○		
○			スペースデザイン(CG)	3Dソフトの「Shade」を使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	1通	98	3			○	○		○		
○			建築製図Ⅰ(木造)	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1通	174	5			○	○		△		○

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築製図Ⅱ (RC造)	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	2通	132	3			○	○		○		
○			建築製図Ⅲ (鉄骨造)	鉄骨造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄骨構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄骨造設計図を総合的に学習する。	3通	66	2			○	○		○		
○			設計演習Ⅰ (住宅)	「建築設計Ⅰ(住宅)」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、「住むため」「生活するため」の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、「物を造り出す」方法を身に付けることを目的とする。	1通	264	8	△	△	○	○		○		
○			設計演習Ⅱ (商業施設)	「設計演習Ⅱ(商業施設)」は「設計演習Ⅰ(住宅)」で学んだ住宅の設計を基礎にして、商業施設の設計に取り組む。前期は個人で事務所併用の商業施設を計画し、後期はグループで商業施設群の計画を演習する。	2通	270	9	△	△	○	○		△		○
○			設計演習Ⅲ (複合施設)	「設計演習Ⅲ(複合施設)」では設計演習の総まとめとして、既存の都市空間を調査・分析し、諸問題の解決を探り、新たな提案をプレゼンテーションする。空間構成からディテールの設計まで計画をまとめる能力を養うことを目標とする。	3前	140	4	△	△	○	○		○		

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			インテリアコーディネートⅠ	前期では、ワンルームマンション、後期ではファミリータイプのスケルトンリフォーム及びインテリアコーディネートを行うことを課題とし、合わせてプレゼンテーションを行う。	1通	66	2	△	△	○	○		○		
○			デジタルプレゼンテーション	コンピューターを積極的に活用した建築・インテリア向けプレゼンテーション技術を習得する。 「Photoshop」によるデジタル画像、CGパースの編集、「Illustrator」を利用したDTP演習、プレゼンボードの作成演習を主に行う。	2後	68	2		○		○		○		
○			インテリアデザイン	住環境の中で、衣服の次に身体に近い空間としてインテリアを捉え、多様で複雑な現代の諸問題を解決し、生活をより豊かにするためには、どのようなデザインがありうるか、その可能性を模索し、具体的に提案できるようになることを目標とする。商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学習する。	2前	64	2	△	△	○	○		○		
○			家具・照明デザイン	「クラフト&テクノロジー」をテーマに、演習においては粘土・石膏などの造形材料を用いた手仕事の楽しさと、プロセスのなかで磨き上げることの大切さを学びます。そして同時に、工業生産・製造の基礎知識と、家具・照明器具等の商品企画・設計のポイントについて学習します。	3通	230	6	△	△	○	○		○		
○			ライティングプラン	屋内外の照明デザインを対象として、人の生理的側面と心理的側面の双方における照明計画の理論を学び、光源の種類やその物理的な性質、照明の方法と空間的な効果の関係等について知る。また、照明器具の用途や種類、デザインについて学び、住宅のライティング模型を作り、シュミレーションすることで建築空間との関係について学習する。	3前	64	2	△	△	○	○		△		○

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			パース演習	建築の設計やインテリアのデザインにおいては、自分が設計した建物の外観やインテリアを施主にわかり易く説明するために、図面の他にビジュアルな完成予想図が必要となる。現在、それらは3D・CGを使って表現することがほとんどであるが、場合によっては、手描きの表現が必要なこともある。また、インテリアコーディネーター資格の2次試験においては、平面図の他にパースの表現を求められることがある。実際の業務のためと資格試験の対策として手描きによる透視図(パース)の作図方法を学習する。	1後	34	1		○		○		○		
○			建築CAD製図Ⅰ	コンピューターの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、コンピューターの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいては「VectorWorks」を用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1通	132	4		○		○		○		
○			建築CAD製図Ⅱ	前期は、「VectorWorks」の3Dを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。後期は、「AutoCAD」を用いて、基本操作から始まり、木造・RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図。	2通	148	4		○		○		○		
○			建築CAD製図Ⅲ	前期は、「AutoCAD」を用いて、前年の基本操作をベースに応用操作を習得し、よりレベルの高い図面作成技術を習得する。後期は、「AutoCAD Revit」を用いて、基本操作から始まり、BIM図面作成技術を習得する。	3通	132	4		○		○		○		

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			インсталレーション	空間表現のトレーニングとして、インсталレーションアートの作品提案及び作成を行う。教室内だけではなく、実際に外に出て人とかわりながら実物のものをつくりあげていくことを目的とします。その中でスケジュール管理、コストコントロール、人とのかわりあいを学びます。	2前	96	3	△	△	○	○		○		
○			エクステリアデザイン	都市住居の建物外観にはじまり、庭や門・囲い、また都市居住地における街並みなど、外部空間であるエクステリアのデザインに関して講義する。エクステリアとはいえ、住宅の外部空間に限らず、地域空間も含めて広く扱うものであり、対象とするエクステリアを、人々の住空間として理解するために、都市における人々の住空間、その段階構成について概説し、都市における住居と地域空間の各エクステリアについて、いくつかの主要な構成要素に分け、それぞれのデザインに関する基礎的事項について学習する。	3後	68	2	△	△	○	○		△		○
○			インテリアコーディネートⅡ	インテリアのコーディネートを行う上で必要な知識を身に付けると同時に、インテリアコーディネーター資格試験の1次試験に合格するための、受験対策も兼ねる。	3前	32	1	○			○		○		
○			建築・インテリア課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1通	102	3				○	○		○	
○			建築・インテリア課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2通	188	6				○	○		○	
○			建築・インテリア課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	3通	94	4				○	○		○	

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリア工学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			材料実験	材料実験は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	3後	30	1			○	○		○		
○			測量実習	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	3後	30	1			○	○		○		
○			卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	3後	112	3	△	△	○	○		○		
○			ビジネス実務・表現、社会人教育	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	2後3前	34	2	○			○		○		
合計			40 科目		3,498 単位時間(125 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度等を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。 (留意事項)	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	19週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	製図専門課程(工業)	商空間デザイン科	平成16年文部科学省告示 第23号	-																							
学科の目的	手書きパース、CAD、3D・CG、家具、照明、ロゴデザインを学び、店舗設計、商空間デザインのトータルプロデュースができるスペシャリストの育成を目的とする																										
認定年月日	平成14年5月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間	2332時間	416時間	980時間	770時間	0時間	166時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
60人	50人	5人	10人	12人	22人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月9日 ■春季:3月21日~4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 20 人 ■就職希望者数 4 人 ■就職者数 4 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 20.0 % ■その他 ・進学者数: 15人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・自営など 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	16人	合格発表は12月												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
二級建築士	②	16人	合格発表は12月																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4.3 % 平成28年4月1日時点において、在学者47名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者45名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ノンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
長薦 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生による特別講義について、前年度前期に見留委員にお願いして実施したことについての総括を行い、今後も委員以外の卒業生も招き、継続して実施していくことを決定した。また、特別講義について、ホームページでも積極的に発信していくことを決め、広報に依頼した。また、毎年10月に実施している優秀作品講評会について、学外の講評者(高橋委員・見留委員)を招いて実施したことについて意見交換を行い、効果があったことを確認し、今後も継続していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目：ショップデザインⅠ

内容：商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：ショップデザインⅡ

内容：ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図（照明計画）・展開図（断面図）・立面図（ファサード）、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：卒業制作

内容：2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進める。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約40%を連携企業担当者、約60%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：パースⅠ

内容:建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着彩までを学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：パースⅡ

内容:建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆に他、フォトショップによる加工など、幅広い表現方法を身につける。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ショップデザインⅠ	<p>商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	株式会社メドロジャパン
ショップデザインⅡ	<p>ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図(照明計画)・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	株式会社メドロジャパン

卒業制作	<p>2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進める。テーマに関するの情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約40%を連携企業担当者、約60%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	株式会社メドロジャパン
パースⅠ	<p>建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着色までを学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	有限会社マエジマパースオフィス

<p>パースⅡ</p>	<p>建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆に他、フォトショップによる加工など、幅広い表現方法を身につける。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	<p>有限会社マエジマパースオフィス</p>
-------------	---	------------------------

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行った。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席した。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成28年1月27日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社カンディハウス |
| ○期日:平成28年5月25日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成28年7月6日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社stream |
| ○期日:平成28年11月26日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |
| ○期日:平成28年11月30日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:インテリア事務所mis |

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- | | | |
|----------------------------|----------------|--------------------------------|
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会、公益財団法人東京都私学財団 |
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月5日(金) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月27日(土) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:アプリクラフト株式会社 |
| ○期日:平成28年7月26日(火)~7月27日(水) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会 |
| ○期日:平成28年2月~平成28年11月計8回 | 対象:インテリア学部教員9名 | 校内研修 |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行う予定である。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席する予定である。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成29年4月24日(月) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社mis |
| ○期日:平成29年5月17日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成29年6月21日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:デザイン事務所PHILIAMITY |
| ○期日:平成29年11月1日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社パナホーム |
| ○期日:平成29年11月25日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- 期日：平成29年3月27日(月) 対象：インテリア学部教員1名 主催：FabCafe東京
- 期日：平成29年8月25日(金) 対象：インテリア学部教員1名 主催：株式会社A&A
- 期日：平成29年9月12日(火) 対象：インテリア学部教員1名 主催：グラフィソフトジャパン株式会社
- 期日：平成29年9月21日(木) 対象：インテリア学部教員1名 主催：東リ株式会社
- 期日：平成29年2月～平成29年11月計8回 対象：インテリア学部教員9名 校内研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実には覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程 (工業) 商空間デザイン科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			商空間計画	商業施設から店舗計画に至る商空間計画の基本的な専門知識を習得する。具体的な内容としては①商業と生活②商業を支える仕組み③様々な商業のかたち④商業のいま・将来への問題⑤商業の現場の実際とその傾向⑥機能計画から施設計画へ⑦企画・設計・デザイン⑧建築計画⑨監理⑩製作・施工などに関して学習する。	1前	32	2	○	△		○		△		
○			建築計画Ⅰ	初めて建築計画を学ぶものにとって、最も身近な生活の器である住宅について、その計画の方法を理解し、快適な住空間を創造する計画技術を学ぶ。さらには集合住宅人々が社会生活を営むために必要な様々な施設の計画手法や最新事例についても学んでいく。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	我が国の超高齢化社会に対して、「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」といった高齢者や障害者に配慮した建築計画の概念は今後ますます必要とされる。また、地球環境問題やエネルギー問題を抱える世の中にあっては、地球環境やサステナブル(持続可能性)に配慮した「資源循環型」「環境共生型」の建築が必要とされる。そのようなこれからの建築の在り方について、最新事例を交えながら実践的な計画手法を学んでいく。	2前	32	2	○			○		○		
○			建築一般構造・材料	木造を中心に鉄筋コンクリート造・鉄骨造などの部材や骨組み、仕上げの構成等を学び、建物の構造物としての成立を習得する。木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造など構造材を中心に、各種材料の特性や品質・強度等の違いを学ぶ他、仕上げ材等建物を構成する建築材料の基礎知識や技術を学ぶ。	1通	68	4	○			○		○		
○			建築施工	建築施工とは、設計図書に示された建築物を、一定の期間内に完成させるための具体的な生産活動(工事)の事を言うが、本授業はその具体的な工事技術や過程等を学ぶものである。	1後	18	1	○			○		○		
○			建築史	過去から現代に至る日本と西洋の文化・風土・政治・宗教・経済活動等の中で育まれた建築やインテリアの歴史的な潮流について学習し、現在から未来を見通す視野を獲得する事を目的とする。特に西洋近代建築史では、現在でも名を残す数多くの建築家達の作品を中心に、その時代背景、建築家の思想哲学、成立理由などについて学ぶ。	1後	34	2	○			○		○		

○		建築構造力学	構造設計とは、建物に作用するすべての荷重(力)に対して、安全に、かつ、合理的に支持する為の骨組の設計をする事であるが、その中で、構造力学を学ぶ主な目的は、作用した力に対して、骨組のどこに、どんな力が、どれだけの大きさで作用しているかを知る事にある。本授業では、力の釣り合いで応力の算定が出来る、静定構造物を主な対象とし、初歩な力学的解法を学ぶものである。また、不静定については、単純な梁・ラーメン等をモデルに、計算法は別として、概略的な考え方の理解程度までとする。	2通	66	4	○			○	○		
○		建築法規	建築・インテリアを構成する一つの要素でもある法規は、現実社会との接点である。集団での生活に、ルールがあるように、建築・インテリアにもルールがある。建築法規を、身近な存在として、親しみをもち、理解を深めることを、目標とする。	2通	66	4	○			○	○		
○		建築設備	「建築設備」は人間の生命や健康に直接影響を与えるものであり、空間アメニティへの配慮、あるいは省エネルギー計画等の地球温暖化環境対策の面でも、今後益々重要性を増す分野である。本授業は、給排水・冷暖房・空調・衛生・換気・電気設備等の健康的で快適な空間を作り出すために必要な建築設備の基礎知識について、具体例を交えながら学習する。	2前	32	2	○			○	△		
○		パース I	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順からパステル、マーカー、色鉛筆による着彩までを学ぶ。	1通	##	4	○			○	△		○
○		パース II	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース(透視図)の作成技法を習得する。2年次では設計課題と連動し、①人物や樹木、車両などの点景表現②夜景の表現③パステル、マーカー、色鉛筆だけではなくフォトショップの利用など、幅広い表現方法を身につける。	2通	##	4	○			○	△		○

○		ビジュアルデザイン	商空間デザインの延長線上にはサイン計画やディスプレイデザイン、さらには各種の販促ツールや商品パッケージなどを含んだビジュアルデザインがある。本授業はそのビジュアルデザインの骨格となるVI (= Visual Identity) 計画の基礎を学び、さらに具体的な設計課題と連動したVI計画演習を行う。	2通	66	2	○	○	○									
○		建築製図Ⅰ	図面とは、計画された建物等を具体的に工事する為に表現する、建築の世界における言わば言語である。本授業では、木造2階建住宅を例にとり、配置図・各階平面図・矩計図・断面図・展開図・各階伏図・軸組図・各種詳細図などの図面を起し、製図の基礎知識について習得する。	1前	##	4	○	○	○									
○		建築製図Ⅱ	鉄筋コンクリート造の建物をモデルとし、詳細図も含むより複雑で高度な製図表現の習得を目指すもので、配置図・各階平面図・立面図・断面図・展開図・矩計図・各種詳細図などの図面を起す。	2後	##	4	○	○	○									
○		ショップデザインⅠ	商業施設内の1テナント区画を設定し、そこにふさわしい業態の小規模店舗を設計する。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、ストアコンセプト・デザインコンセプト・MDコンセプトの策定から平面図・天井伏図・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	1後	68	2	△	△	○	○			△					○
○		ショップデザインⅡ	ホテルや複合商業ビルなどの建築基本計画を行うとともに、立地やマーケティングの視点から施設業態を考え、ファサードデザインからインテリアデザイン、さらに家具・照明・サイン計画までを行う。立地周辺の調査・分析、施設条件の把握、ターゲットの設定、業態コンセプト・デザインコンセプトの策定から平面図・天井伏図(照明計画)・展開図(断面図)・立面図(ファサード)、什器図、パース・模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	2前	86	2	△	△	○	○			△					○
○		建築設計Ⅰ	都内の住宅系用途地域、及びその周辺地域にある計画地を設定し、都市型戸建て住宅、及び店舗併用住宅を設計する。店舗併用の場合、店舗と住宅という異なる機能・用途をひとつの建築として破綻なくまとめ、デザインしていくことが重要なポイントとなる。計画地とその周辺の調査・分析、法的条件による建築ボリュームの把握、施主のライフスタイルやライフサイクルへの配慮、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・天井伏図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	1前	##	4	△	△	○	○			○					
○		建築設計Ⅱ	物販・飲食・サービス業種などを含む複合商業施設についての考察と一連のフローに基づく設計演習を行い、立地・敷地条件等に対する判断力、施設構成や空間構成に至る柔軟な発想力とデザイン力を培うことを目標とする。	1後	##	3	△	△	○	○			○					
○		建築設計Ⅲ	首都圏、及び近郊にある計画地を自由に設定し、まちづくりの視点を持った施設を企画・設計する。計画地とその周辺の調査・分析(地域の課題)、法的条件による建築ボリュームの把握、施設機能の設定、コンセプトの策定からエスキース、プランニングを行い、各階平面図・断面図・立面図ファサード、パース、模型作成に至る一連のデザイン作業を行う。	2前	##	5	△	△	○	○			○					

○		建築CAD 製図Ⅰ	コンピュータを構成するハードウェアとソフトウェアの両概論、及びその機能と働きを理解すると共に、オペレーティングシステムとの関係について学んだ上で、製図の基礎知識とCADの総合的な知識を融合し、建築やインテリアデザインの設計製図に活用することを目指す。 1年次ではCADソフトVector Worksによって建築・インテリア図面を描く。	1 通	132	4		○	○	○								
○		建築CAD 製図Ⅱ	CADⅠの基礎知識を基に、2年次では世界標準であるAutoCADに触れ、基本図形の作図から建築図面作成までを習得する。CAD利用技術者一級程度の力量と3次元の作図能力を身につける。	2 通	132	4		○	○	○								
○		3D・CG	立体や空間の造形力や表現力を養うことを目的に、設計対象物を3D・CGで表現する技術を習得する。3D・CGソフトShadeによってプロダクトから空間までを描く。	1 通	##	4		○	○	○								
○		商空間課題 研究	ショップデザインや商業施設などの現地調査・分析を行う。商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	1 通	94	4			○	○			○					
○		商空間課題 研究	街づくりや複合商業施設などの現地調査・分析を行う。商空間に関する自分の見聞を広げることで、優れた作品を生み出すための知識と感性を磨き、課題制作に生かすことを目的とする。	2 通	##	4			○	○			○					
○		測量実習	測量とは、地球表面上の諸地点の相互の位置を定め、これを基本として地図や図面をつくる作業の事を言うが、本授業はその理論や測量方法等の基礎を学ぶものである。主に敷地やその周辺を調査する為の敷地測量（敷地平面形状の測量と内外高低差の測量）について学ぶ。基礎学習した上で、実際に各種器具を使い演習を行なう。	1 後	30	1			○	○			○					
○		卒業制作	2年間の集大成として各学生が商空間に関わる様々なテーマを設定し、リサーチからプレゼンテーションまでの実務に即したプロジェクトフローに基づき計画を進めます。テーマに関しての情報収集・処理能力や具体化への企画構想力、プログラムに対しての的確な判断力、プランニング・デザインにおける豊かな想像力・造形力、プレゼンテーションにおける表現力等を培うことを目標とする。	2 後	##	5	△	△	○	○			△					○
○		ビジネス実 務・表現、 社会人教育	建築・インテリア業界に関する知識と会社や仕事に対する理解力を養い、就職活動に対するモチベーションの向上を図るとともに、具体的な就職活動の手法について学ぶ。	1 後 2 前		2		○		○			○					

合計	28科目	2,332単位時間(85単位)
----	------	------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
		1学年の学期区分
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	製図専門課程(工業)	建築インテリアデザイン科	平成7年文部省告示第7号	-																							
学科の目的	インテリア業界で必要とする建築や設備に関する知識を手に入れ、インテリアデザインやコーディネートを学び、2年間で卒業時には業界で求められる技術を身につけることを目的とする。																										
認定年月日	平成14年4月3日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間	2332時間	568時間	378時間	164時間	0時間	1222時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	72人	4人	10人	12人	22人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■春季:3月21日～4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																						
学修支援等	■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動		■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業業者数 26 人 ■就職希望者数 6 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 : 83.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 19.2 % ■その他 ・進学者数: 18人 本校上級課程の建築設計研究科に進学17名、他校進学1名 ・就職活動中 1人 ・就職希望せず 1人 ・自営など 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	17人	合格発表は12月												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
二級建築士	②	17人	合格発表は12月																								
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成28年4月1日時点において、在学者67名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者60名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 10.4%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																										

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ノンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
長瀧 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生による特別講義について、前年度前期に見留委員にお願いして実施したことについての総括を行い、今後も委員以外の卒業生も招き、継続して実施していくことを決定した。また、特別講義について、ホームページでも積極的に発信していくことを決め、広報に依頼した。また、毎年10月に実施している優秀作品講評会について、学外の講評者(高橋委員・見留委員)を招いて実施したことについて意見交換を行い、効果があったことを確認し、今後も継続していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目:建築製図Ⅰ(木造)

内容:造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:インテリアデザイン

内容:商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:家具デザイン

内容:家具の基礎知識を身につけ、家具製図から模型製作に至るプロセスを、実習を通して学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:建築設備

内容:建築計画上必要な設備設計について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、設備設計に秀でた設備設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ(木造)	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	スペースデザイン建築設計室
インテリアデザイン	住環境の中で、衣服の次に身体に近い空間としてインテリアを捉え、多様で複雑な現代の諸問題を解決し、生活をより豊かにするためには、どのようなデザインがありうるか、その可能性を模索し、具体的に提案できるようになることを目標とする。商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学習する。	黒川哲志建築設計事務所
家具デザイン	家具は建築空間、特にインテリア及び人間の身体との関係が強い。まず、住まいの様式(インテリア)と家具の歴史から家具のデザインが時代の流れとどのように関わってきたかを学ぶ。次に人間工学的な視点に立って身体を受け止める機能や寸法、構造についての基礎知識を身につけ、家具製図から模型製作に至るプロセスを、実習を通して学習する。	黒川哲志建築設計事務所
建築設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	大和建築設備設計

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行った。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席した。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成28年1月27日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社カンディハウス |
| ○期日:平成28年5月25日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成28年7月6日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社stream |
| ○期日:平成28年11月26日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |
| ○期日:平成28年11月30日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:インテリア事務所mis |

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- | | | |
|----------------------------|----------------|--------------------------------|
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会、公益財団法人東京都私学財団 |
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月5日(金) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月27日(土) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:アプリクラフト株式会社 |
| ○期日:平成28年7月26日(火)~7月27日(水) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会 |
| ○期日:平成28年2月~平成28年11月計8回 | 対象:インテリア学部教員9名 | 校内研修 |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行う予定である。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席する予定である。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成29年4月24日(月) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社mis |
| ○期日:平成29年5月17日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成29年6月21日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:デザイン事務所PHILIAMITY |
| ○期日:平成29年11月1日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社パナホーム |
| ○期日:平成29年11月25日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- 期日：平成29年3月27日(月) 対象：インテリア学部教員1名 主催：FabCafe東京
- 期日：平成29年8月25日(金) 対象：インテリア学部教員1名 主催：株式会社A&A
- 期日：平成29年9月12日(火) 対象：インテリア学部教員1名 主催：グラフィソフトジャパン株式会社
- 期日：平成29年9月21日(木) 対象：インテリア学部教員1名 主催：東リ株式会社
- 期日：平成29年2月～平成29年11月計8回 対象：インテリア学部教員9名 校内研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業) 建築インテリアデザイン科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築史	建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1後	34	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	66	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及びホテルの計画を学習する。また、事務所ビル及び図書館、学校等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2前	32	2	○			○		○		

○			建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1 通	66	4	○			○							
○			建築一般構造 II	主として、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2 後	34	2	○			○							
○			建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1 通	66	4	○			○							
○			建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2 通	66	4	○			○							
○			構造力学	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	2 通	66	4	○			○							

○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2 後	34	2	○		○	○			
○		環境工学	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	2 後	34	2	○		○	○			
○		建築設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	2 前	32	2	△	△	○	○		△	○
○		スペースデザイン(CG)	3Dソフトの「Shade」を使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	1 通	98	3			○	○		○	
○		建築製図Ⅰ(木造)	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1 通	192	6			○	○		△	○

○			建築製図Ⅱ (RC造)	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	2 通	144	4		○	○	○							
○			設計演習Ⅰ (住宅)	「設計演習Ⅰ(住宅)」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、「住むため」「生活するため」の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、「物を造り出す」方法を身に付けることを目的とする。	1 通	218	7	△	△	○	○							
○			設計演習Ⅱ (商業施設)	「設計演習Ⅱ(商業施設)」は「設計演習Ⅰ(住宅)」で学んだ住宅の設計を基礎にして、商業施設の設計に取り組む。前期は個人で事務所併用の商業施設を計画し、後期はグループで商業施設群の計画を演習する。	2 前	128	4	△	△	○	○							
○			インテリア コーディネー ション	前期では、ワンルームマンション、後期ではファミリータイプのスケルトンリフォーム及びインテリアコーディネートを行うことを課題とし、合わせてプレゼンテーションを行う。	1 通	132	4	△	△	○	○							
○			デジタルプレ ゼンテーショ ン	コンピューターを積極的に活用した建築・インテリア向けプレゼンテーション技術を習得する。 「Photoshop」によるデジタル画像、CGパースの編集、「Illustrator」を利用したDTP演習、プレゼンボードの作成演習を主に行う。	2 前	64	2			○	○							

○		インテリアデザイン	住環境の中で、衣服の次に身体に近い空間としてインテリアを捉え、多様で複雑な現代の諸問題を解決し、生活をより豊かにするためには、どのようなデザインがありうるか、その可能性を模索し、具体的に提案できるようにすることを目標とする。商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学習する。	2 前	64	2	△	△	○	○	△	○
○		家具デザイン	家具は建築空間、特にインテリア及び人間の身体との関係が強い。先ず、住まいの様式（インテリア）と家具の歴史から家具のデザインが時代の流れとどのように関わってきたかを学ぶ。次に人間工学的な視点に立って身体を受け止める機能や寸法、構造についての基礎知識を身につけ、家具製図から模型製作に至るプロセスを、実習を通して学習する。	2 後	68	2	△	△	○	○	△	○
○		パース演習	建築の設計やインテリアのデザインにおいては、自分が設計した建物の外観やインテリアを施主にわかりやすく説明するために、図面の他にビジュアルな完成予想図が必要となる。現在、それらは3D・CGを使って表現することがほとんどであるが、場合によっては、手描きの表現が必要なこともある。また、インテリアコーディネーター資格の2次試験においては、平面図の他にパースの表現を求められることがある。実際の業務のためと資格試験の対策として手描きによる透視図（パース）の作図方法を学習する。	1 前	32	1			○	○	○	
○		建築CAD製図Ⅰ	コンピューターの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、コンピューターの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいては「VectorWorks」を用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1 通	132	4			○	○	○	

○		建築CAD製 図Ⅱ	前期は、「VectorWorks」の3Dを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。後期は、「AutoCAD」を用いて、基本操作から始まり、木造・RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図。	2 通	132	4			○	○	○		
○		建築・インテ リア課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	94	4			○	○	○		
○		建築・インテ リア課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2 通	102	4			○	○	○		
○		測量実習	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	2 後	30	1			○	○	○		
○		卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	2 後	134	4	△	△	○	○	○		

○		ビジネス実務・表現、社会人教育	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	1 後	36	2	○		○	○					
○		ビジネス実務・表現、社会人教育	建築業界で働く卒業生を学校に招き、職場における体験談を聞き、業界で仕事をする上での心構えを身につける。	2 前	2	0	○		○	○					
合計				28科目		2332単位時間(90単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	製図専門課程(工業)	建築科	平成14年文部科学省告示第26号	-																			
学科の目的	建築の理論や知識を中心に、製図の基礎や体験学習を取り入れた昼間部と同じ内容の密度の高いカリキュラムで、建築業界の企業において、即戦力となれる知識と技術を身につけることを目的とする。																						
認定年月日	平成7年9月6日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2	夜間	1892時間	814時間	74時間	730時間	36時間	238時間																
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
100人	80人	0人	10人	13人	23人																		
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日~8月31日 ■冬季:12月24日~1月9日 ■春季:3月21日~4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・欠席総日数30日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業業者数 34 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 29.4 % ■その他 ・進学者数: 1人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・在学中の就職先 19人 ・就職希望せず 1人 ・自営・他分野 2人 ・就職活動継続 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	11人	合格発表は12月								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
二級建築士	②	11人	合格発表は12月																				
中途退学の現状	■中途退学者 11 名 平成28年4月1日時点において、在学者86名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者75名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 12.8 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩本 静男	神奈川大学	2015/11/1～2017/10/31(2年間)	②
駒田 裕樹	株式会社秀建	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
新井 長秀	青山製図専門学校 建築学部部長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
武井 克憲	青山製図専門学校 建築学部次長	2017/3/16～2019/3/17(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後建築業界で導入が進むと思われるBIMについて、現在の企業における導入状況、使用する際のメリットやデメリットを各委員のほうから詳しく話してもらい、学校での授業における導入方についてアドバイスをもらい、改善に活用している。授業外でも、2年前より学生のBIMコンテストに参加するようになり、作品を作り上げる時の指導の際に、委員からのアドバイスを活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目:建築製図Ⅰ

内容:前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成するため、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず修学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目:建築設計Ⅱ

内容:比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」・「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

科目:卒業制作

内容:敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約60%を連携企業担当者、約40%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校担当教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校担当教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校担当教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	一級建築士事務所 小澤塾

建築設計Ⅱ	比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	株式会社アーキショップ一級建築士事務所
卒業制作	敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。	株式会社アーキショップ一級建築士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのため、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換を基に、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導の下研修を行った。特に、最新の設計ツールであるBIMの動向及びその実践的な操作修得までの研修を実施した。

- 期日:平成28年2月8日(月) 対象:全教員 主催:株式会社日建設計
- 期日:平成28年4月15日(金) 対象:建築学部教員3名 主催:TOTOギャラリー・間
- 期日:平成28年7月28日(木) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)住宅資材センター
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員2名 主催:株式会社叶設計
- 期日:平成28年8月2日(火) 対象:建築学部教員1名 主催:株式会社善設計
- 期日:平成29年2月10日(金) 対象:全教員 主催:安藤忠雄建築研究所
- 期日:毎月1回、年12回 対象:建築学部教員1名 主催:NPO法人「家づくりの会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修を行った。また、昨年度同様、「心の問題」を抱えた学生との対応に有効と思われる研修に、積極的に参加した。また、数年前から実施している、全教員による定期校内研修も継続して行った。

- 期日:平成28年4月～平成28年12月計8回 対象:建築学部教員11名 校内研修
- 期日:平成28年7月26日(火)～7月27日(水) 対象:建築学部教員2名 主催:東京都私学財団

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 期日:平成29年2月17日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:(株)エー・エム・エーデザイン建築設計事務所
- 期日:平成29年7月24日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:(社)日本経営危機管理協会
- 期日:平成29年9月15日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:教育プログラム評価委員会
- 期日:平成29年11月25日(土) 対象:建築学部教員1名 主催:全国専門学校建築教育連絡協議会
- 期日:平成30年2月17日(土) 対象:全教員 主催:(株)楨総合計画事務所

②指導力の修得・向上のための研修等

○期日:平成29年4月～平成29年12月計8回 対象:建築学部教員10名 校内研修

○期日:平成29年5月12日(金) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会

○期日:平成29年7月3日(月) 対象:建築学部教員1名 主催:東京都専修学校各種学校協会

○期日:平成29年5月～平成29年7月計7回 対象:建築学部教員2名 主催:東京都専修学校各種学校協会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育人人材像は、定められているか。 ②育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)建築科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築史	まず建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は半期で行い、大きく「西洋建築史」、「日本建築史」と二分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1前	38	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1通	74	4	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。前期の最初には、建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及び博物館の計画を学習する。後期は、事務所ビル及び図書館、学校、診療所等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2通	74	4	○			○		○		
○			建築環境工学	日照・日射環境、光環境、色彩環境の基礎事項を学習する。建築を設計する際に周囲の環境にも配慮できるよう意識付けを行う。演習では、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策についても意識し指導する。	1後	36	2	○			○		○		

○		建築法規 I	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強CB造、S造、RC造、SRC造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1通	74	4	○			○			○
○		建築法規 II	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2通	74	4	○			○			○
○		建築構造力学 I	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	1通	74	4	○			○			○
○		建築構造力学 II	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	2通	74	4	○			○			○
○		建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1通	74	4	○			○			○

○		建築一般構造Ⅱ	講義は、半期で行い、実技科目の鉄骨造製図の学習と関連させながら、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法等、多岐に渡る構造について学習する。	2前	38	2	○			○		○	
○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。講義は半期で行う。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への使い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2後	36	2	○			○		○	
○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2通	74	4	○			○		○	
○		建築設備	給排水衛生設備、空気調和設備及び電気設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識および建築士試験に必要な知識を習得する。また、住宅や小規模な事務所ビル等の設備図面の基礎的な読み方や表現の仕方についても学ぶ。	2通	74	4	○			○		○	

○		建築製図 I	前期は、建築物の基本となる「木造住宅」を、後期は「鉄筋コンクリート造事務所ビル」に関する製図方法について学ぶ。連携企業と協議のうえ作成した実施設計教本図を手本に、実務に即した製図手順及び表現方法等のアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	1通	148	4	△	△	○	○		△	○	○
○		建築製図 II	鉄骨造4階建て事務所ビルの実実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄骨構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄骨造設計図を総合的に学習する。	2前	76	2	○			○		○		
○		建築設計 I	「建築設計 I」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため” “生活するため” の空間を理解する。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す” 方法を身に付けることを目的とする。	1通	282	9	○			○		○		
○		建築設計 II	比較的大規模な建物の設計を学ぶ。用途としては「集合住宅」・「美術館」である。異なる用途の建物を設計することで、建物ごとの特性を理解する。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。	2前	188	6	△	△	○	○		△	○	○

○		建築CAD演習	コンピュータの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、パソコンの基本操作、プレゼン方法及び編集を学ぶ。CADにおいてはJWCadを用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1通	74	2			○	○	○		
○		建築測量	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	1後	36	1			○	○	○		
○		建築材料実験	建築材料は、その種類はきわめて多い。その選択または使用にはあらかじめ長所、短所、あるいは特性などを良く理解しなければならない。また、その中で特にコンクリートと鋼材に重点を置き、各種試験体に基づく圧縮試験、引張試験等を行う事により、材料独自の特性を学習する。	1後	36	1			○	○	○		
○		卒業制作	敷地の選定、企画の立案などを自分で設定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含めた実務的な仕事の手順で「作品」の完成に導く。	2後	238	7	△	△	○	○	△	○	○
合計			21科目	1892単位時間(76単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席日数30日以内。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
青山製図専門学校	昭和57年2月5日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人鹿光学園	昭和60年3月30日	山崎 輝夫	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	製図専門課程(工業)	インテリア工学科	平成14年文部科学省告示第26号	-																			
学科の目的	インテリアデザイン・建築デザイン業界で必須となっている最新CADやCGの技術から、パース・家具デザイン・照明デザインまで、社会で即戦力となる技術を習得することを目的とする。																						
認定年月日	平成7年9月6日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2	夜間	1904時間	444時間	930時間	394時間	0時間	136時間																
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	52人	0人	10人	12人	22人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠状況、試験、作品、レポート、小テスト等の成績で総合判断する。																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■春季:3月21日～4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・欠席総日数20日以内 ・科目評価合格 ・全課題提出完了 ・学費完納 ・進級・卒業制作課題合格																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員のフォローと保護者との連絡		課外活動	■課外活動の種類 プレゼンテーション研究会、図書委員会、新聞委員会、アルバム委員会、球技大会。 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所、不動産会社、施工管理 ■就職指導内容 就職先の多様性を認識させ、個々の資質にマッチした質の良い就職先を選定することを主眼とするよう、指導した。 ■卒業者数 16人 ■就職希望者数 5人 ■就職者数 5人 ■就職率 : 100.0% ■卒業者に占める就職者の割合 : 31.3% ■その他 ・進学者数: 4人 本校上級課程の建築設計研究科に進学 ・自営など 1人 ・現在の勤務先 6人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>合格発表は12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築士	②	8人	合格発表は12月								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
二級建築士	②	8人	合格発表は12月																				
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成28年4月1日時点において、在学者46名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者41名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病氣療養。 ■中退防止・中退者支援のための取組 日頃の生活、学習指導におけるコミュニケーションの強化、授業内容の工夫、補習の充実、進路の見極め。		■中退率 10.9%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/architecture1.html																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性の基、実践的かつ専門教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	②
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
戎井 亮太	株式会社ノンフレーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	③
山崎 輝夫	青山製図専門学校 校長	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	
長嶋 高志	青山製図専門学校 副校長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
長薦 史明	青山製図専門学校 インテリア学部部長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部次長	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	

第1回 平成28年9月16日 15:30～17:00

第2回 平成29年2月28日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業生による特別講義について、前年度前期に見留委員にお願いして実施したことについての総括を行い、今後も委員以外の卒業生も招き、継続して実施していくことを決定した。また、特別講義について、ホームページでも積極的に発信していくことを決め、広報に依頼した。また、毎年10月に実施している優秀作品講評会について、学外の講評者(高橋委員・見留委員)を招いて実施したことについて意見交換を行い、効果があったことを確認し、今後も継続していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目：建築製図Ⅰ（木造）

内容：造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：家具デザイン

内容：家具の基礎知識を身につけ、家具製図から模型製作に至るプロセスを、実習を通して学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：インテリアデザイン

内容：商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：設計演習Ⅱ（商業施設）

内容：主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にかしつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：卒業制作

内容：敷地の選定、企画の立案などを自分で仮定する。尚、実際の作業や成果物である「作品」は、法規・構造・施設用途・建物コンセプトなど、現実に即したのものとして仕上げることを目的とする。実際の建築設計を疑似体験するために、連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、スケジュール管理まで含め

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ(木造)	<p>造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	スペースデザイン建築設計室
インテリアデザイン	<p>商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	黒川哲志建築設計事務所

<p>設計演習Ⅱ(商業施設)</p>	<p>主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	<p>黒川哲志建築設計事務所</p>
<p>卒業制作</p>	<p>主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。</p>	<p>黒川哲志建築設計事務所</p>

--	--	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIM等の修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行った。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席した。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成28年1月27日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社カンディハウス |
| ○期日:平成28年5月25日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成28年7月6日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社stream |
| ○期日:平成28年11月26日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |
| ○期日:平成28年11月30日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:インテリア事務所mis |

② 指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- | | | |
|----------------------------|----------------|--------------------------------|
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会、公益財団法人東京都私学財団 |
| ○期日:平成28年1月21日(木) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月5日(金) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:グラフィソフトジャパン株式会社 |
| ○期日:平成28年2月27日(土) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:アプリクラフト株式会社 |
| ○期日:平成28年7月26日(火)~7月27日(水) | 対象:インテリア学部教員1名 | 主催:東京都専修学校各種学校協会 |
| ○期日:平成28年2月~平成28年11月計8回 | 対象:インテリア学部教員9名 | 校内研修 |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

連携企業との密な情報交換をもとに、実務に必要でかつ、学生にとって有効と思われる知識を選別し、企業の指導のもと研修を行う予定である。インテリアデザイン・家具デザイン・照明デザイン等そのトレンドと最新技術を学ぶため、企業と連携した研修(年間5回)に担当教員が出席する予定である。

- | | | |
|--------------------|----------------|------------------------------|
| ○期日:平成29年4月24日(月) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社mis |
| ○期日:平成29年5月17日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:有限会社EOSplus |
| ○期日:平成29年6月21日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:デザイン事務所PHILIAMITY |
| ○期日:平成29年11月1日(水) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:株式会社パナホーム |
| ○期日:平成29年11月25日(土) | 対象:インテリア学部教員2名 | 主催:家具デザイン事務所MINATO FURNITURE |

②指導力の修得・向上のための研修等

若手教員育成のための外部研修、昨年度同様、グラフィック・CADソフトの最新バージョンの情報とその操作方を学ぶ研修を実施、また、各教員の指導力向上及び教科指導方法の改善を図るための学内研修を計画する。

- 期日：平成29年3月27日(月) 対象：インテリア学部教員1名 主催：FabCafe東京
- 期日：平成29年8月25日(金) 対象：インテリア学部教員1名 主催：株式会社A&A
- 期日：平成29年9月12日(火) 対象：インテリア学部教員1名 主催：グラフィソフトジャパン株式会社
- 期日：平成29年9月21日(木) 対象：インテリア学部教員1名 主催：東リ株式会社
- 期日：平成29年2月～平成29年11月計8回 対象：インテリア学部教員9名 校内研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容掲載。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員、卒業生委員より「知恵のある、強い人間を育てる教育を望む」「自分で考える判断力を養う教育を望む」「社会の厳しい現実に覚悟を持って準備をしてきてほしい」との要望があり、その要望に対応する学生指導を実施するため、平成29年度年度目標の、生活指導の項目中に「特に相談の出来る級風づくり」を明記した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
臼井 誠	株式会社ROOTS	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生
遠藤 和広	有限会社EOSplus(イオスプラス)	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社秀建	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	卒業生
須永 裕之	清水建設株式会社	2016/11/20～2018/11/19(2年間)	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	2016/11/1～2018/10/31(2年間)	企業等委員
見留 徹	株式会社ストリーム	2017/9/1～2019/8/31(2年間)	卒業生

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html#anchor01>

2013年12月15日よりホームページにて公表。以後、年1回、9月中旬に実施後、10月初旬までに公表。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「青山製図専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容掲載。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の目標及び計画、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先等 ③学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学人数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級・卒業の要件等 ④学習の成果として取得を目指す資格、合格の実績 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②実習・実技等の取組状況 ③就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱 ②活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	①財務情報公開取扱規定による公開
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.aoyamaseizu.ac.jp/about/school/index.html>

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)インテリア工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			建築史	建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	2前	38	2	○			○		○		
○			構造力学	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	2通	74	4	○			○		○		
○			環境工学	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	2後	36	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1前	38	2	○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及びホテルの計画を学習する。また、事務所ビル及び図書館、学校等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	2前	38	2	○			○		○		

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)インテリア工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築一般構造 I	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1通	74	4	○			○		○		
○			建築一般構造 II	主として、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2後	36	2	○			○		○		
○			建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	2後	36	2	○			○		○		
○			建築法規	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則(用語、面積及び高さの算定)②一般構造規定(採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所)③都市計画関係規定(道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制)④防火規定(耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限)⑤避難規定(廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口)。	1通	74	4	○			○		○		
○			建築設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	2後	36	2	△	△	○	○		○		

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)インテリア工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			スペースデザイン(CG)	3Dソフトの「Shade」を使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。	1通	74	2	○			○				
○			建築製図Ⅰ(木造)	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1通	148	4	○			○		△		○
○			建築製図Ⅱ(RC造)	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	2前	88	2	○			○		○		
○			パース演習	建築の設計やインテリアのデザインにおいては、自分が設計した建物の外観やインテリアを施主にわかり易く説明するために、図面の他にビジュアルな完成予想図が必要となる。現在、それらは3D・CGを使って表現することがほとんどであるが、場合によっては、手描きの表現が必要なこともある。また、インテリアコーディネーター資格の2次試験においては、平面図の他にパースの表現を求められることがある。実際の業務のためと資格試験の対策として手描きによる透視図(パース)の作図方法を学習する。	1前	38	1	○			○		○		
○			設計演習Ⅰ(住宅)	「設計演習Ⅰ(住宅)」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、「住むため」「生活するため」の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、「物を造り出す」方法を身に付けることを目的とする。	1通	322	10	○			○		○		

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)インテリア工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			設計演習Ⅱ(商業施設)	「設計演習Ⅱ(商業施設)」は「設計演習Ⅰ(住宅)」で学んだ住宅の設計を基礎にして、商業施設の設計に取り組む。事務所併用の商業施設を計画し、演習する。	2前	182	6	△	△	○	○		△		○
○			インテリアコーディネーション	前期では、ワンルームマンション、後期ではファミリータイプのスケルトンリフォーム及びインテリアコーディネートを行うことを課題とし、合わせてプレゼンテーションを行う。	1通	74	2	△	△	○	○		○		
○			インテリアデザイン	住環境の中で、衣服の次に身体に近い空間としてインテリアを捉え、多様で複雑な現代の諸問題を解決し、生活をより豊かにするためには、どのようなデザインがありうるか、その可能性を模索し、具体的に提案できるようになることを目標とする。商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学習する。	2前	76	2	△	△	○	○		△		○
○			家具デザイン	家具は建築空間、特にインテリア及び人間の身体との関係が強い。まず、住まいの様式(インテリア)と家具の歴史から家具のデザインが時代の流れとどのように関わってきたかを学ぶ。次に人間工学的な視点に立って身体を受け止める機能や寸法、構造についての基礎知識を身につけ、家具製図から模型製作に至るプロセスを、実習を通して学習する。	2後	72	2	△	△	○	○		△		○
○			デジタルプレゼンテーション	コンピューターを積極的に活用し建築・インテリア向けプレゼンテーション技術を習得する。「Photoshop」によるデジタル画像、CGパースの編集、「Illustrator」を利用したDTP演習、プレゼンボードの作成演習を主に行う。	1後	36	1			○	○		○		
○			建築CAD製図Ⅰ	コンピューターの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、コンピューターの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいては「VectorWorks」を用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1通	74	2			○	○		○		

(別紙様式4)

授業科目等の概要

(製図専門課程(工業)インテリア工学科)平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築CAD製図Ⅱ	前期は、「VectorWorks」の3Dを使用してモデリングや表面材質の設定、ライティングなどの表現方法を習得する。また住宅の外観パースや内観パースの作成を行いながら、3次元設計デザイナーの素養を養いプレゼンテーション能力を高める。後期は、「AutoCAD」を用いて、基本操作から始まり、木造・RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図。	2通	74	2		○		○		○		
○			測量実習	建築工事に必要かつ十分な、測量の基礎を一通り学ぶ。内容は平板測量、レベルを使用した水準測量、トランシットを使用した角度測量を行う。機械の操作方法、敷地の形状、高低差の求め方、求積の方法を理論と共に実習で学習する。	2後	30	1			○	○		○		
○			卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	2後	136	4	△	△	○	○		△		○
合計				24 科目											1,904 単位時間(67単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度等を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週
(留意事項)		
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合		
2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。		